

序 論

総合計画策定の背景

- 第1章 総合計画策定の背景と計画の構成
- 第2章 まちづくりを取り巻く状況と課題
- 第3章 川辺町の主要課題



序論

総合計画策定の背景

第1章 総合計画策定の背景と計画の構成

1 第5次総合計画策定の背景

- 川辺町では、平成20年度に「川辺町第4次総合計画」を策定して、「美しく輝く 水辺と心を育むまち」を将来像として、町民と共にまちづくりを進めてきました。
- 一方、21世紀の上四半世紀に向けて、本町を取り巻く社会情勢が大きく変化してきました。
- 我が国は人口減少、少子高齢化が進んでおり、本町でも特に高齢化が著しく進むことが予測されます。また、成熟社会が進展して、住民のライフスタイルや価値観が多様化しています。
- このため、本町においては、地域社会の自立性を高めて活力あるまちづくりを進めることや、限られた財源・資源を有効に活用することが求められます。
- さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらしましたが、東海地域においても東海・東南海・南海地震の発生が強く懸念されます。また、世界的に自由貿易協定締結の動きが広がっており、我が国の経済活性化が期待される一方で、農業などへのマイナス面の影響が強く懸念されています。
- このように我が国あるいは岐阜県においても人口をはじめ経済規模が縮小傾向にある中で、町民と共にまちづくりの方向についての考え方を共有することが必要です。つまり、町としての必要なことを着実に進め、かつ、次代を開く新しい挑戦をするまちづくりを進めることが求められます。

2 総合計画の構成

(1) 計画の性格

- こうした背景を踏まえて、川辺町第5次総合計画は、次の3つの性格を持つ計画として策定しました。

①川辺町の行財政運営の指針となる最上位の計画

- 川辺町が行財政運営を進めるための方向についての根拠となり、また、まちづくりの方向と方策を進める指針となる計画です。
- 総合計画は、川辺町が策定する計画の中でも、行政運営の基本となり行政の各分野において一番尊重する最上位の計画です。

②中長期のまちづくりの指針を示し町民と共有する計画

- 総合計画においては、10年間のまちづくりの方向を構想し、さらに当面の5年間の取り組みを示します。

○総合計画は、こうした中長期のまちづくりの指針や取り組みについて町民に分かりやすく示し、一緒に実現に向けてまちづくりを進めるための町民と共有する計画です。

③町民と行政が協働でまちづくりを進めるための指針となる計画

○右肩上がりの時代が終わった中では、行政が全ての公共サービスを充実することや、町民や地域の細かい要望に対応することは難しくなっています。

○このため、町民が地域でできることはできるだけ主体的に取り組むと共に、町民と行政が役割分担を行い協働でまちづくりを進めるためのみんなの約束事です。

(2) 計画の構成と期間

○総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

①基本構想

○基本構想では、長期的かつ総合的な視野に立ち、町の目指す「将来像」と、それを実現するための目標や方針について示しています。

【計画期間】 平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間

②基本計画

○基本計画は、基本構想を実現するために、行政の各分野において実施すべき施策を体系的に示しています。

○「重点プログラム」として、特に力を入れる重点施策を各分野の施策から組み合わせた大きな取り組みとして掲げています。

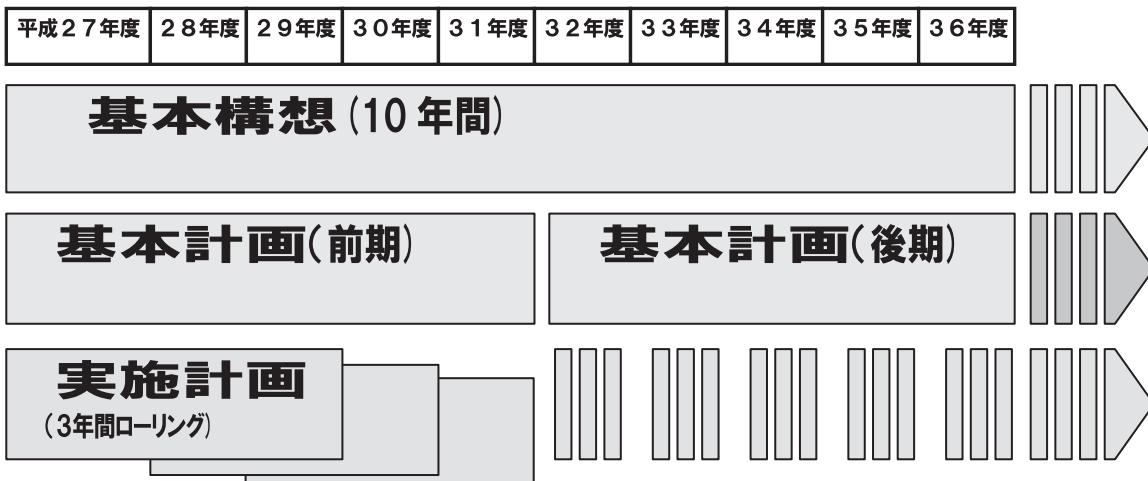
【計画期間】 前期基本計画は平成 27 年度から平成 31 年度
後期基本計画は平成 32 年度から平成 36 年度

③実施計画

○実施計画は、基本計画に示した施策に基づき実施する事業の内容や財源、実施年度等について示しています。

【計画期間】 最初は平成 27 年度から 29 年度
3 年間のローリング（向こう 3 年間の計画を毎年策定）

計画の構成と期間



第2章 まちづくりを取り巻く状況と課題

1 上位計画・関連計画

○国の「国土形成計画」の「中部圏広域地方整備計画」においては、国際交流圏・多文化共生圏、産業・技術のイノベーション圏、人々が生き生きと安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏を目標として掲げています。

○岐阜県長期構想においては、「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県をめざして～人口減少時代への挑戦～」と方向を掲げて、多様な主体と連携することなどを県政運営の基本指針として示しています。

○このように、国・県は人口減少時代の進展などを見据えて、交流や環境を重視する地域づくりや、町民や活動団体と連携したまちづくりを必要としています。

2 川辺町の基礎的な動向

○本町の人口は 10,593 人（平成 22 年国調）、世帯数は 3,507 世帯です。人口動態は平成 19 年から自然減かつ社会減となっており、今後も減少が続くと予想されます。

○年齢別人口では、0～14 歳：13.7%、15～64 歳：59.7%、65 歳以上 26.6% であり、高齢化が一層進むと予想されます。

○本町の就業者数 5,291 人（平成 22 年国調）であり、そのうち第 1 次産業就業者数の割合は 2.6%、第 2 次産業就業者数は 40.6%、第 3 次産業就業者数は 54.4% となっています（その他分類不能）。今後も農業と製造業の就業者数は減少し、第 3 次産業就業者の割合が高まっていく傾向にあります。

○本町の行政面積は 41.18 km²で、うち、山林が 44.0%、保安林が 33.6% です。また、飛騨川

沿いのまとまった平地に市街地を形成しており、自然や農地が豊かな中で、比較的コンパクトなまちを形成しています。

3 意識調査結果から見た特徴

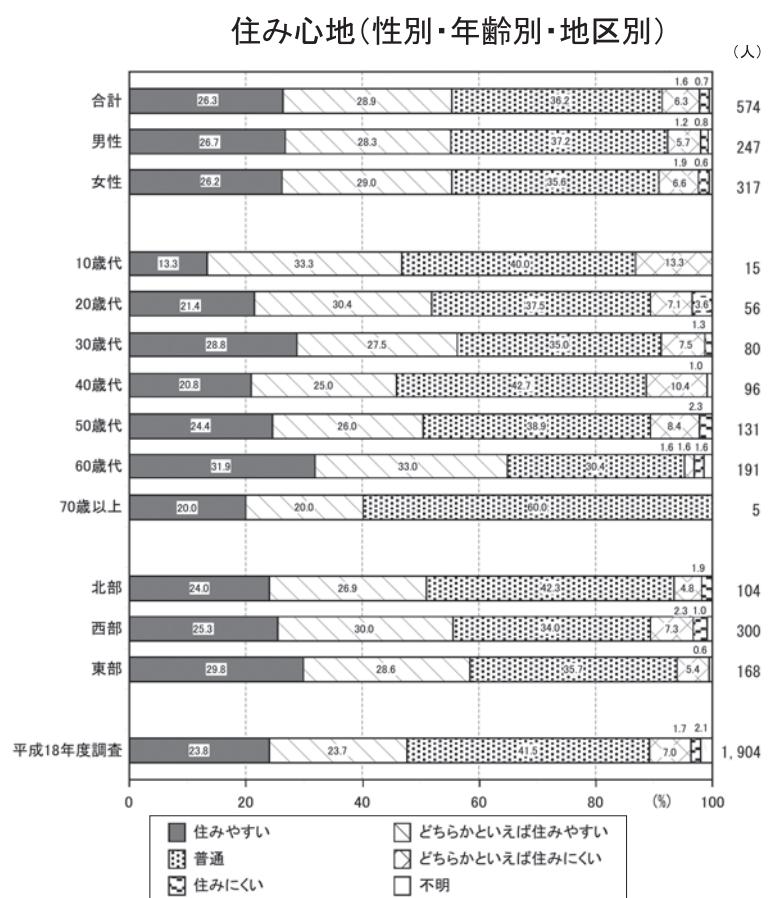
○平成24年度に実施した「住民意識調査」と「中学生のまちづくりについての意識調査」の結果、次のような特徴が見られました。

意識調査の概要

- ・住民：18歳以上の住民から1,000人を無作為抽出して実施。有効回答数は574、有効回答率57.4%
- ・中学生：川辺中学校生徒全員346人を対象として実施。有効回答320、有効回答率92.5%

①住み心地は『住みやすい』約55% <単数回答>

○【住民】「住みやすい」が26.3%、「どちらかといえば住みやすい」が28.9%で、『住みやすい』は合わせて約55%です。平成18年度調査よりも『住みやすい』が8ポイント程度上昇しました。



注) クロス集計では地区を次の3地区にまとめました。

- ・北部：上川辺区、下麻生区
- ・西部：石神区、中川辺区、西板井区、下川辺区、鹿塩区
- ・東部：下飯田区、福島区、比久見区、下吉田区

②川辺町の良い点は自然が豊かなこと、悪い点は職場が少なく交通が不便なこと <複数回答>

- 【住民】川辺町の魅力・良い点では、「川や山、田などの自然が豊かである」、次いで「災害の発生が少ない」の割合が高くなっています。川辺町の欠点・悪い点では、「町内及び周辺に職場が少ない」、「周辺のまちへの交通の便が悪い」、「商業施設が整っておらず、買物に不便である」の割合が高くなっています。
- 【中学生】川辺町の魅力・良い点では、住民と同様に「自然や静かな環境」、「災害や事故・犯罪などが少ないと」との割合が高くなっています。欠点・悪い点では「買い物するところが少ないと」と「スポーツ施設や文化施設がないこと」、「娯楽施設やレジャー施設がないこと」の割合が高くなっています。

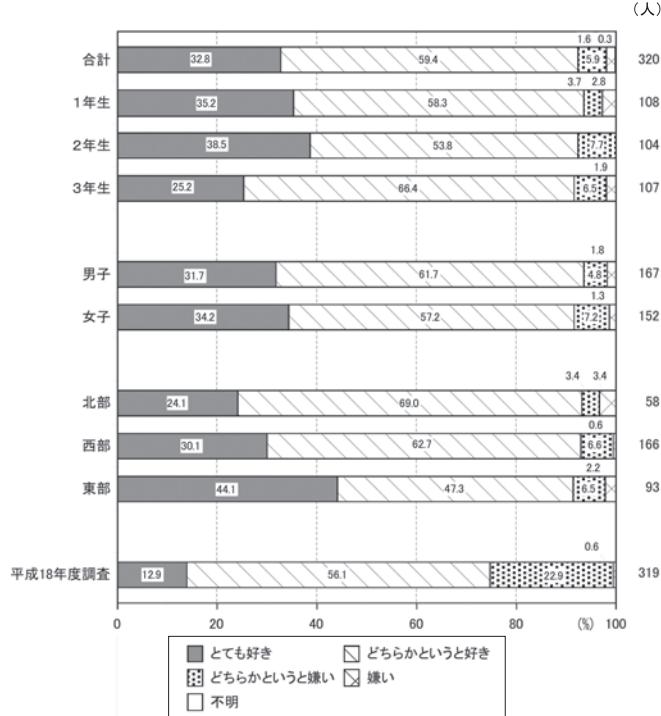
③川辺町が『好き』が90%以上 <単数回答>

- 【中学生】「とても好き」と「どちらかといふと好き」で『好き』が90%以上となっています。

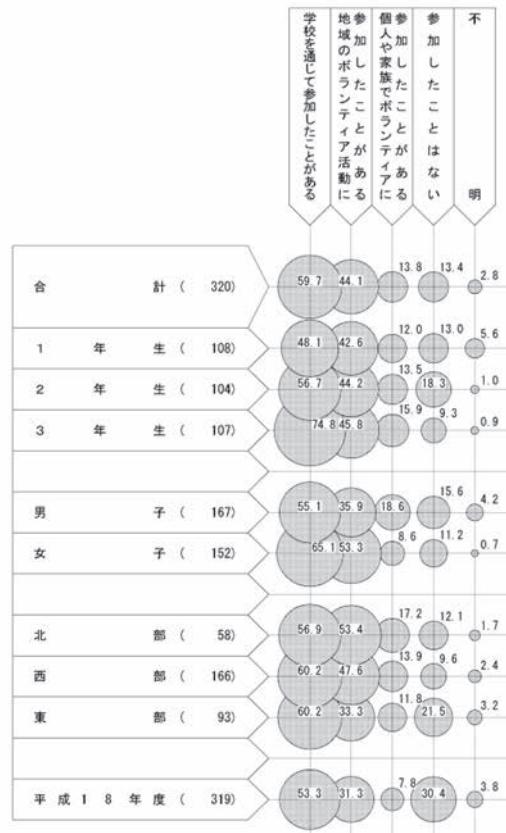
④ボランティア活動の参加経験は豊富 <複数回答>

- 【中学生】「学校を通じて参加したことがある」が59.7%、「地域のボランティア活動に参加したことがある」が44.1%と参加経験は豊富です。

川辺町が好きか(学年・男女・地区別)



ボランティア活動の経験(学年・男女・地区別)

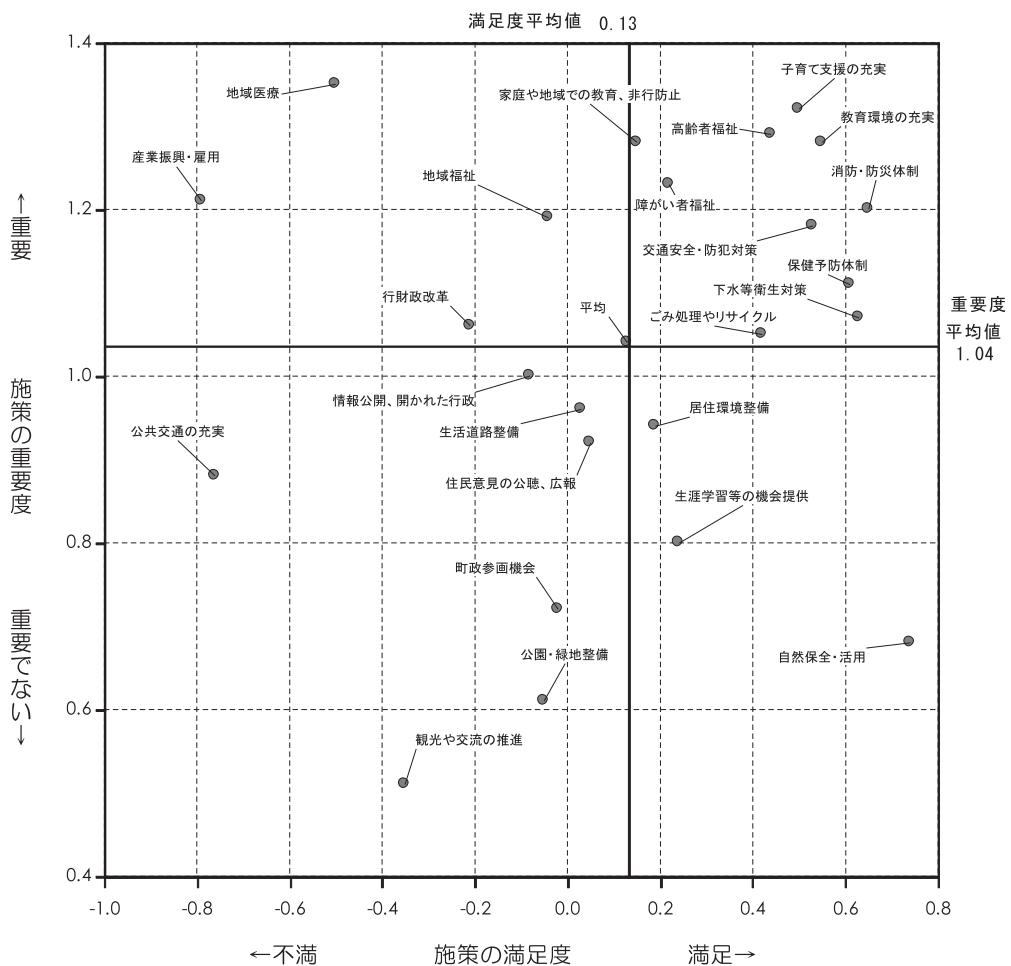


⑤満足度と重要度の評価

<項目別の満足度、重要度の単数回答>

- 【住民】「重要度が高く」「満足度が低い」項目は、「医療施設、夜間・休日診療の体制」、「町内の産業の振興・雇用の場の確保」、「地域で困った人を支え合う体制づくり」、「行財政改革への取り組み」となっています。

満足度と重要度の評点分布



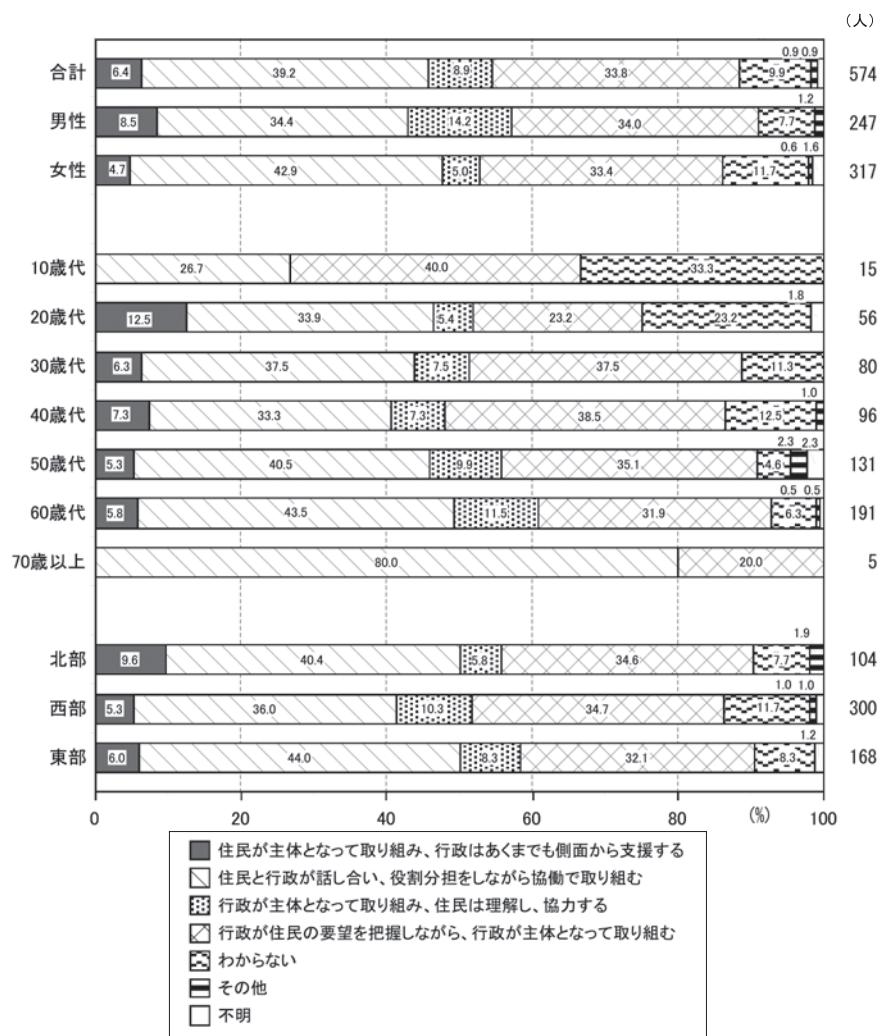
(注) 満足度の評点は「満足」を2点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として、それぞれ回答数にかけて合計して、これらの回答総数で割った点数を示しています。重要度についても、同様に回答にウエイトを付けて算出しています。

⑥まちづくりの進め方は『住民主体』がやや多い

<単数回答>

- 【住民】『住民主体』が約46%、『行政主体』が約43%で『住民主体』がやや多くなっており、協働によりまちづくりを進める意欲がうかがえます。

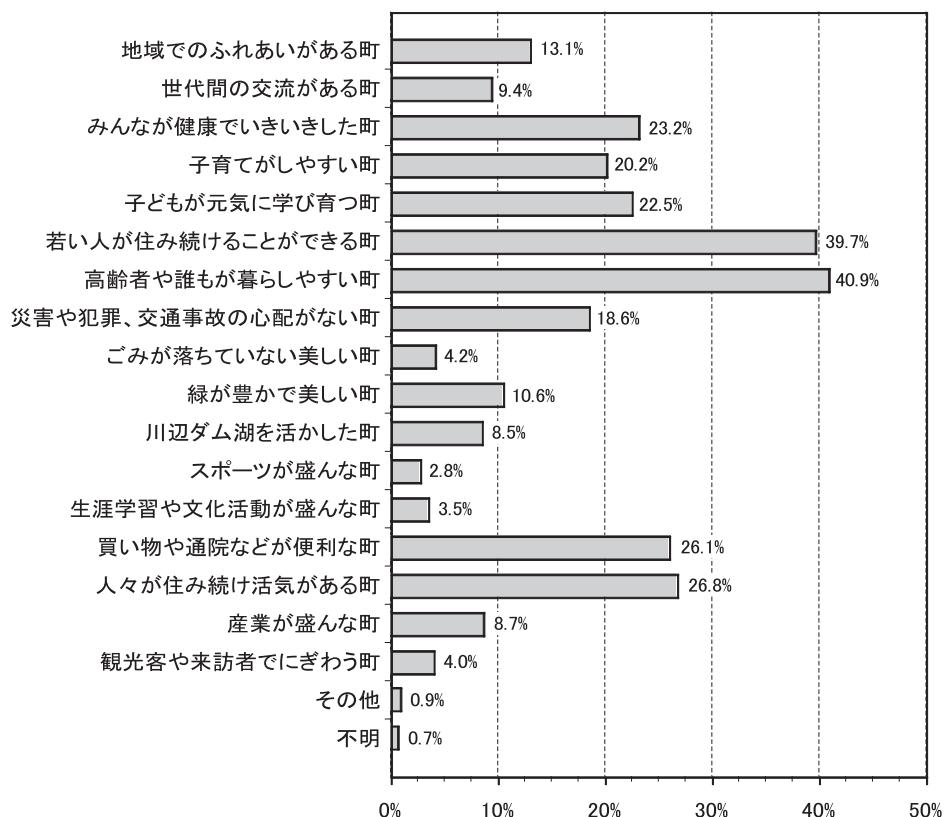
まちづくりの進め方(性別・年齢別・地区別)



⑦目指すべき町の姿<複数回答>

- 【住民】10年後に目指すべきまちの姿のイメージとして、「高齢者や誰もが暮らしやすい町」と「若い人が住み続けることができる町」が約40%で多くなっています。
- これらよりも約15ポイント低いですが、次いで「人々が住み続け活気がある町」や「買い物や通院などが便利な町」、「みんなが健康でいきいきした町」や子育て環境などが、多くなっています。
- 【中学生】中学生に質問した「川辺町が将来どのような町になってほしいか」という設問（選択肢が若干異なります）の回答結果と比較すると、住民と同様に中学生も安心・安全な環境などを求めていますが、中学生は自然やきれいな環境、スポーツや若者向けの場を強く希望しています。

目指すべき町の姿【住民】



第3章 川辺町の主要課題

○川辺町を取り巻く社会経済情勢や、上位計画、現状分析、住民意識調査結果、中学生のまちづくりについての意識調査の結果などから、本町の主要課題は、次のように整理することができます。

●交流や環境の視点と周辺市町村との共生が課題

○国・県が示す上位計画等からは、これから地域づくりの方向として、交流や環境に配慮する視点での取り組みが課題です。

○また、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づいて多様な事業を進めているように、周辺市町村と共生するまちづくりが課題です。

●美しい自然環境を大切にして地球にやさしい地域を形成することが課題

○川辺町の特性として今までアピールしてきた川辺ダム湖はもちろん、水や生物を育んできた山林を美しく保つことが課題です。

○自然環境に配慮すると共に、エネルギーの安定確保のために、町民や事業所が省エネを推進することや、新エネルギー導入の可能性を探ることが課題です。

●人口の減少を抑制することと元気に住み続けることができる環境づくりが課題

○このままでは人口減少と少子高齢化が加速すると予想されるため、人口の減少を抑えることができるよう、子ども、若者が本町に住み続けるようにすることや、ファミリー層が住みたくなるように本町に住む魅力を創出することが課題です。

○誰もが安心して日常生活を営むことができるよう、高齢者などを地域で見守り、支え合うことや、日常生活を支えるために移動しやすい環境づくりが課題です。

●生まれ育った川辺に愛着を持つ人づくりに力を入れること

○次代の本町を担う人づくりのために、思いやりがあり、たくましい子どもを育てることや、若者が本町へ愛着を持ち続けるために、まちづくりに参画して楽しめる機会づくりが課題です。

○みんなが生き生きと生活することができるよう、自主的に学び合い、生きがいをつくる機会をもたらすことが課題です。

●今まで以上に地域の安全を大切にすることが課題

○土砂災害などの防止や、住宅やまちの災害・減災について今まで以上に配慮して、町民と共に対策に力を入れることが課題です。

○高齢者等を狙った悪質商法や詐欺などの被害にあわない地域づくり、子どもの虐待などの防止や交通事故に遭わない安全な生活空間づくりが課題です。

●農地保全と低・未利用な農地の有効活用が課題

○本町は水田を中心に農地がまとまっており、農業振興を図りながら利用を促進し、適正に農地を保全すると共に、低・未利用な農地の有効活用を図ることが課題です。

●新たな産業を起こすしきけを持つことが課題

○町内に雇用の場を創出するために、新たなビジネスの起業化と既存事業所の拡張の促進、小規模な事業所を含めた企業立地の受け入れなど、多彩な産業振興を起こしていくことができるしきけを持つことが課題です。

●これまで以上に町民、事業者、行政が力を合わせてまちづくりを進めることが課題

○行政主体ではなく町民主体でまちづくりを進める意識が高くなっていますが、町民が性別や国籍、障がいの有無などで差別をせず、お互いに尊重し合い、力を合わせて社会を築くことがあります求められます。さらに、地域のリーダーになる人材の掘り起しや、ボランティア活動の経験が豊かな若者のまちづくりへの参加を図ることが課題です。

○また、町民と事業者、行政が明日の川辺町を築いていくために、それぞれがまちづくりに対して役割を果たしながら、今まで以上に力を合わせていくことが課題です。